

建設リサイクル法による 届出・通知が オンラインでできます

◎令和7年3月3日(月)から

以下に該当する工事は、「LoGo フォーム」で
オンライン申請ができます

特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、新築工事等で一定規模以上の工事(対象建設工事)は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」により、**民間工事**の場合は**工事着手日の7日前まで**に届出が必要となり、**公共工事**(発注者が国の機関又は地方公共団体による工事)の場合は**工事着手前まで**に通知の提出が必要となります。

特定建設資材

特定建設資材	特定建設資材廃棄物
コンクリート	コンクリート塊(コンクリートが廃棄物になったもの)
コンクリート及び鉄からなる建設資材	
木材	建設発生木材(木材が廃棄物となったもの)
アスファルト・コンクリート	アスファルト・コンクリート塊(アスファルト・コンクリートが廃棄物になったもの)

対象建設工事

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)	請負代金の額 1億円以上(税込)
建築物以外の工作物の工事(土木工事等)	請負代金の額 500万円以上(税込)

※手続きの詳細は以下のURLから 武蔵野市 建築指導課のHPをご覧ください。

[建設リサイクル法に基づく届出\(通知\)に関すること | 武蔵野市公式ホームページ](#)

■右の二次元コードからもアクセスいただけます。



■問合せ先

<届出・通知の内容に関すること>

武蔵野市 建築指導課 監察係 TEL 0422-60-1875

<LoGoフォームの操作方法に関すること>

フリーダイヤル ☎ 0120-711-123 (平日 9:00~17:00)

問合せフォーム <https://logoform.jp/form/r8U7/597992>

建設リサイクル法に基づく届出
(通知)に関すること
(武蔵野市公式ホームページ)
二次元コード

オンライン手続の流れ

① 武蔵野市建築指導課ホームページ「建設リサイクル法に基づく届出（通知）に関すること」にアクセス

・検索

武蔵野市 建設リサイクル法

検索

・URLからアクセス

https://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/jutaku_shinchiku_zokaichiku/shinchiku_zokaichiku/1005481.html

・二次元コードからアクセス



◀ 建設リサイクル法に関すること
(武蔵野市公式ホームページ)
二次元コード

② 「オンラインで手続きを行う場合」からリンク先をクリック

2. オンラインで手続きを行う場合

以下のリンク先からオンラインにてお手続きをお願いします。

➡ 届出(建設リサイクル法第10条の届出対象となる民間工事)(外部リンク)

➡ 通知(建設リサイクル法第11条の通知対象となる国の機関又は地方公共団体による工事)(外部リンク)

リンクをクリックすると申請フォームに移動します

③ 申請フォームから必要事項の入力・必要書類の添付を行い、申請してください。

【武蔵野市】建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届出

※初めてこのサービスを利用する場合、「新規アカウント登録」が必要になります。

必要事項を入力

「送信」ボタンをクリックして申請完了

※申請直後に「送信完了」メールが届きます。

④ 届出（通知）済みシールの受領・掲示

- 申請内容を市の職員が確認し、不備がなければ「電子文書発行」メールが届きます。
- メール記載のリンクをクリックすると「LoGoフォーム」の「建設リサイクル法に基づく届出（通知）」画面が表示されるため、「電子文書」の「ダウンロード」のラベルから「受領書・届出（通知）済みシール」印刷用ファイルをダウンロードしてください。
- 「届出（通知）済みシール」を印刷して、工事現場に掲示する「建設業者許可票」等に貼り付けてください。

掲示する届出済みシール

ご注意ください！ 届出期限について

- 届出は、**工事着手日の7日前まで**に行う必要があります。
- 修正事項等がある場合等、市の職員から連絡させていただくことがあります。
- 補正完了まで届出の受理ができないため、届出期限に余裕をもって手続きをお願いします。